



# 令和2年度 いそごサロン事業助成金 申込みの手引き

## 1 助成金の趣旨・目的

自分にとって生きがいになる活動、仲間との交流の場としている活動、そのような活動を生活圏内の身近な場所で行っている集まり（団体）を応援する助成金です。

その事業（活動）が地域の中でつながりをつくり、お互いの見守りにつながるよう支援していきます。

## 2 助成対象

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの期間に、磯子区民5名以上が集まり開催する茶話会等のサロン事業について費用の一部を助成します。

## 3 助成金額

○実施回数に応じ、下記金額を上限として助成します。

（上限額の範囲であれば、団体の運営状況によって少ない金額で申請することも可能です。）

		年間の実施回数		
		10～23回	24～41回	42回以上
磯子区民の参加者数	5～9名	<b>10,000 円</b>	<b>20,000 円</b>	<b>30,000 円</b>
	10名以上	<b>20,000 円</b>	<b>30,000 円</b>	<b>40,000 円</b>

- ・人数は磯子区民の人数で区分を判断します。参加者の人数が確定できない場合は担い手+磯子区内在住の参加者の年間の平均人数で区分をご判断ください。
- ・年間の実施回数は令和2年4月1日～令和3年3月31日までの期間に実施する回数でお申し込みください。
- ・事業終了時に申請人数・回数に満たなかった場合、返還になる可能性がございますので、判断に迷う場合は数の少ない区分で申請されることをお勧めいたします。

## 4 助成条件

○参加者に磯子区民が5名以上含まれている任意の団体の事業であること

○法人や同一家族だけで構成される団体は対象外です。

○年齢、性別を問わず誰でも参加可能な事業であること。

- ・地域に開かれた活動であることが分かる資料（チラシ等）の提出をお願いします。提出は必須ではありませんが、審査の対象とさせていただきます。

変更

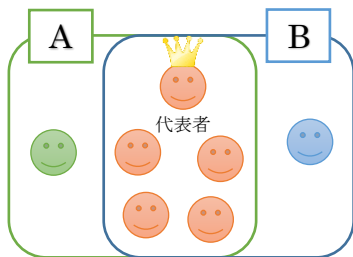
○下記の情報提供に尽されること

- 1 申込内容（住所等含める）は地域内での活動状況を把握するため、区役所・地域ケアプラザに情報提供いたします。また、各機関から研修等の案内チラシを連絡担当者あてに送らせていただく場合がございます。ご了承ください。
- 2 住所・電話番号・FAX 番号以外は該当する自治会町内会と情報共有させていただきます。
- 3 活動内容・対象地域・対象者・日時・会費等活動にかかる情報は、横浜市や区社協の広報用資料（一覧表やホームページ等）において公開いたします。

○区社協からの協力要請に尽されること

- ・区社協職員が訪問調査をし、事業に関する調査や要望・課題・意見などをヒアリングさせていただきます。

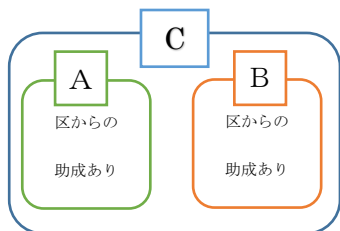
○参加者が50%以上重複する場合、同一人物が複数団体の代表者または担当者を兼務する場合は同一団体とみなします。



- ・A団体B団体の両方の申請は不可。どちらか一方の団体のみ

○市、区、市社協、区社協、その他同様の組織（公的機関）からの委託・補助・助成事業でないこと

- ・活動内容が同様の団体同士で組織されている場合、個々の団体が他の公的機関から助成を受けている場合は対象外となります。




- ・C団体の申請は不可。

○申請にあたり、参加料収入など必ず自主財源の確保をお願いします。金額は問いません。

○申込書の繰越金が収入合計の25%（小数点第一位を切り上げ）を超えるものは申し込みできません。

前年度繰越金の割合の計算式

$(\text{前年度繰越金}) \div (\text{収入合計}) \times 100 = \text{前年度繰越金の割合 (25\%以内であること)}$

 申請の際は必ず公的機関から助成を受けていないかをご確認ください。

変更

## 5 申込方法

○申請期間

・既存事業

令和2年5月11日（月）～5月29日（金）（※土日祝を除く）

・新規立上げ事業（令和2年度に開始する事業）

令和2年5月11日（月）～11月30日（月）（※土日祝を除く）

○申請方法

申請期間内（5/11（月）～5/29（金））の下記時間枠の中から希望日時をお選びいただき、お電話（045-751-0739）にて窓口予約をお願いいたします。

※受付時間：9時～17時（土日祝除く）

時間枠：①9時30分～10時30分 ②10時30分～11時30分  
③11時30分～12時30分 ④13時30分～14時30分  
⑤14時30分～15時30分 ⑥15時30分～16時30分  
⑦16時30分～17時30分

※予約はこの通知が届き次第可能です。予約枠は1枠1団体となっており、すでに埋まっている場合は希望された日時と違う日時をご案内する場合があります。ご了承ください。

※お車でのお越しはご遠慮ください。

※ご提出の際は必ず控え用に1部コピーし、ご持参ください。

※新規立上げ事業団体の5月29日（金）以降の受付は上記の限りではなく、予約不要で随時受付をいたします。

## 6 その他

○参加者が増えた場合の申し込み直しは不要です。事業終了時に実施回数・参加者数の条件を満たしていない場合は返還していただくことがあります。

○助成の有無は審査を行い決定します。また、審査後の助成決定数によっては減額配分になる場合もございます。ご了承ください。

○助成金は酒類に関する費用、運営に関する打ち合わせに係る費用以外でお使いいただけます。

○2019年度いそごサロン事業助成金を受けた団体は申請時に必ず報告書のご提出をお願いします。ご提出いただけない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

変更

○申込書のデータは区社協ホームページ（<http://www.isoshakyo.com/>）よりダウンロードできます。

○いそごサロン事業助成金は、磯子区社協共同募金配分金を財源としております。区民の皆さまの善意が財源となっていることをお伝えするため、申込事業の交付が決定した場合はパンフレット・チラシ等に「この事業は“赤い羽根共同募金”の配分を受けて実施しています」等の記載をお願いします。

○この助成金はみなさまの寄付金によって成り立っています。今後仕組みを変えていく可能性があります。

## 7 申込・問い合わせ先

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会  
磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階

TEL 751-0739 FAX 751-8608（月曜日～金曜日 9:00～17:00）

